

第12回ケニア非行少年処遇制度研修

1 日程及び参加者

- (1) 平成24年2月14日(火)～3月9日(金)
- (2) ケニアにおける少年司法関連機関幹部職員14名
内訳：ジェンダー・児童・社会開発省児童局職員6名，副大統領府及び内務省更生保護局職員4名，同矯正局職員2名，ケニア警察職員1名及び裁判官1名

2 研修概要

ケニア政府は、2009年10月以来、JICAの技術協力プロジェクトたる「少年保護関連職員能力向上プロジェクト」に取り組んできた。このプロジェクトの目的は、少年保護関連職員を育成するための研修制度を確立することにある。

本研修では、このプロジェクトをさらに推進するため、次の事項を実施した。

- 関連施設見学，講義及び集団討議により，幹部職員として新人育成に必要なOJT（職場内訓練）について理解を深める。
- 少年司法制度並びに非行少年処遇等に関する講義及び見学により，非行少年の処遇に必要な事項についての理解を深める。

3 客員専門家等

本研修の一環として，アジ研教官による講義のほか，以下の外部講師による講義を行った（敬称略）。

- ロバート・ホッジ
カナダ・カルトン大学名誉教授「青少年犯罪における処遇の発展」
- アレクサンドラ・マーティンズ
国連薬物・犯罪事務所専門官「少年司法における国際準則」
- 嶋原文雄
東京家庭裁判所少年部判事「家庭裁判所裁判官の役割とOJT」
- 渡邊公夫
東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官「家庭裁判所調査官の役割とOJT」
- 山際宏治
人事院人材局研修指導課長「公務員の人材育成」
- 中島 学
矯正研修所東京支所教頭「少年矯正職員の人材育成」
- 大場玲子
横浜保護観察所処遇部門首席保護観察官「保護観察官の専門性の育成」

- 鮎川 潤
関西学院大学教授「少年犯罪と非行の分析：日本の事例」
- 川邊 讓
駿河台大学教授 「少年司法における面接」
- 津富 宏
静岡県立大学教授「ネットワーキングの力：助け合いの精神で少年司法の能力を超える」

以上



研修参加者の入所



国際会議場



施設見学（横浜保護観察所）



第12回ケニア非行少年処遇制度研修集合写真